



ほけんだより

令和8年5月
みどり保育所



新年度を迎え、保育所にも笑顔がいっぱい溢れています。そんな子どもたちの毎日の健康管理についてお知らせしたいことをお伝えします。

朝の健康チェックをお願いします

- ・体温
- ・食欲
- ・便の色、形、回数
- ・活気
- ・顔色、目やに、充血
- ・頭痛、腹痛
- ・睡眠、目覚めの様子
- ・咳、鼻水
- ・発疹



- ☆朝の検温は、毎日必ずノート、又は、健康カードに記入をしてください。
- ☆ホクナリンテープを貼っておられる子どもさんは、ノートにてお知らせください。
- ☆いつもと違うかなと思ったら、是非、職員に一声おかけください。気をつけて様子を見ていきます。

こんな時に連絡をお願いします

- ・お休みをされる時
- ・朝、受診等で登所が遅くなる時

必ず朝の9時までにご連絡ください



こんな時は、連絡をさせていただきます

- ・発熱、嘔吐、下痢の症状が強い時
- ・伝染性の病気が疑われた時
- ・鼻水、咳がひどい時
- ・じんま疹が出た時
- ・けが等で病院を受診する時
- ・子どもさんの様子がいつもと違ったり、その他確認が必要な時

〇〇ちゃん、どうされたかしら、心配ね～

あら、お熱が高いのに、連絡がつかない、困ったわ…

- ☆いつもと連絡先が違う場合は、必ずノートでお知らせください。
- ☆携帯は、必ず連絡が届く状態にしておいてください。

感染症について

皆様、感染症予防に気をつけて過ごしておられると思います。
 お子様の咳、発熱等の体調の変化が見られましたら必ず受診をされ、家でゆっくりと過ごしてあげてください。
 また、ご家族の方が感染症に感染された場合は、保育所に必ずご連絡ください。
 (インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など)

感染症治癒後の書類の届け出・提出について

- ・感染症が治って登所される時は、登所届(A)(B)を保護者の方が記入して提出してください。
- ・書類は、玄関の「元気になあれ」のホワイトボードの下にあります。

げんきになあれ

登所届A	登所届B

☆集団内で流行する可能性の高い病気については、学校保健法により、出席停止になります。

インフルエンザ	発症した後、5日を過ぎ、かつ、熱が下がってから3日が過ぎるまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで。又は5日間の適正な薬による治療が終わるまで
麻疹	熱が下がった後、3日が過ぎるまで
おたふくかぜ	腫れが出た後、5日が過ぎ、かつ、全身の状態が良くなるまで
水痘	すべての発疹が、かさぶたになるまで
風疹	発疹が消えるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消えた後、2日が過ぎるまで
溶連菌感染症	学校保健安全法により、抗菌剤での治療開始後から、24～48時間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快したの1日を経過するまで(症状が重い場合は、主治医に相談を)



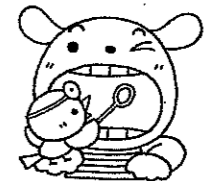
囑託医の先生です

- ・小児科・・・嘉戸 撰先生
 - ・歯科・・・松田 真理先生(にじいろ歯科クリニック)
- 電話番号 28-2216

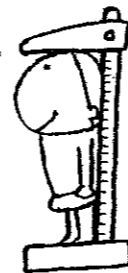


今年の保健行事

- ・内科健診は、4月23日(以上児)、5月21日(未満児)
11月19日(全員)、2月18日の午後
- ※内科健診は、必ず年2回受けなければなりませんので、なるべく出席してください。



- ・歯科検診は、6月25日、11月12日の午前中
ブラッシング指導 11月25日 午前 (こすもす・ひまわり組)



- ・身体測定 毎月実施 毎月、おが～るアプリにて、お知らせします。

